



和歌山県知事
岸本 周平



和歌山県では、和歌山県立医科大学卒業後も地域医療に携わる医師のキャリア形成を支援するため、「地域医療支援センター」を開設し、和歌山県立医科大学や地域の拠点病院、へき地医療機関等と連携して、医師の皆さんが、「高度先進医療」から「地域に密着した医療」まで、専門的知識を深め、幅広い経験を積むことができるよう、魅力ある環境づくりに取り組んでおります。

少子高齢化が進む近年、地域の医療ニーズに対応した医療提供体制の構築のほか、感染症対応や救急医療をはじめとする命を守る医療の堅持や先進医療の発展など、県民の医療に対する期待はますます大きくなっております。

県民の方が、将来にわたって笑顔で幸せに暮らせる和歌山を実現するために、未来を担う若手医師の皆さんには、地域医療を支えるリーダーとして一層活躍されまことを期待いたします。



和歌山県立医科大学
理事長・学長
宮下 和久



和歌山県地域医療支援センターは、平成23年に和歌山県立医科大学内に設置され、平成26年に附属病院東棟が新設された際にはその中核施設として設備・機能が拡充されました。現在、上野センター長をはじめ、医師・教員4名、事務6名体制で業務が展開されています。

地域医療支援センターの主な業務は

- (1) 地域医療枠、県民医療枠学生の在学中から卒業後(9年間)のキャリア形成支援、
- (2) 地域の医療の安定と住民の健康増進のための保健医療の支援、
- (3) 遠隔医療支援システムの運用です。

地域医療枠、県民医療枠医師の1期生は本年3月末を以て、卒業後9年間のキャリア形成プログラムを終えました。後に続く2期生以降の地域医療枠・県民医療枠医師は、1期生の軌跡を更に確固たるものにすべく、県内医療機関で活躍するとともに、県内医療機関からの医師配置要望にも対応出来る体制が構築されつつあります。

今後も県の医療計画に沿って、県、県内医療機関、県医師会および病院協会等との連携を密にしながら、地域医療の充実に向けてさらなる努力を行ってまいります。

最後になりましたが、医師および医学研究者を目指す若者たちへ。本学は、若い力を存分に発揮できる環境を整えて情熱あふれる若人を歓迎します。



地域医療枠 11期生
百名 孝太さん

医師を目指す皆様へ

和歌山県立医科大学は、県内唯一の医科大学として臨床、研究、教育のすべての分野において和歌山県の医療の中核をなしています。そして最先端の医療を提供すると同時に、地域医療枠を設置することで、県内の医師不足の地域に医療を提供する体制を整えています。

超高齢化社会と呼ばれる現代においては、高血圧症や糖尿病など複数の基礎疾患を持つ患者さんが多く、こうした患者さんと向き合い、深く関わりながら地域に住む方々全体の健康を守り、支える医師が必要とされています。

地域医療枠では、こうしたプライマリ・ケアの志を育む一環として在学中に夏季研修プログラムがあり、保健所や診療所、病院を訪れ実際の地域医療の現場を見学することができま。こうした貴重な経験ができるのも地域医療枠ならではの事です。

今では地域医療枠の先生方も増え、オンラインでの勉強会など学びの機会も充実しています。

地域医療に少しでも興味がある方は、ぜひ私たちと一緒に学び、将来の和歌山県の地域医療を支えていきましょう。



県民医療枠 11期生
赤松 里彩さん

医師を目指す皆様へ

県民医療枠は、在学中の授業、実習などは一般枠の学生と同じカリキュラムですが、それに加え、県内の病院見学や地域医療について学ぶ機会があります。県民医療枠、地域医療枠の学生が利用できる地域医療センターには自習スペースがあり、学生が学べる環境が整っています。各地の学会やセミナーに参加することも推奨されており、コロナ禍においてもzoomでのイベントなど、学外の学習も積極的にサポートしてもらえます。

また、医師として働いている県民医療枠の先輩方と交流する機会もあり、在学中から自身の将来像を考えるきっかけになりました。

卒後のキャリア形成については、5年生での実習を通して実際に働く先生方から話を聞き、大学病院で学ぶことの重要さを実感しました。県民医療枠のモデルコースのように、バランスよく大学病院、地域中核病院での研修を行えることは医師としてのキャリア形成にプラスであると感じます。

ぜひ皆さんも一緒に、将来の和歌山県の医療を支える医師を目指しましょう。

Access map

〒641-8509 和歌山市紀三井寺 811-1 (和歌山県立医科大学 附属病院東棟3階)

TEL 073-441-0845 FAX 073-441-0846

<https://www.cmssc.jp/>

<https://www.facebook.com/W.CMSC>



- JR紀三井寺駅 → 徒歩 (徒歩10分)
- JR和歌山駅 → バス・タクシー
- 南海和歌山市駅 → バス・タクシー



- JR和歌山駅前
1 番のりば「医大病院」行 約25分
2 番のりば「医大病院」行 約30分

- 南海和歌山市駅前
1 番のりば「医大病院」行 約30分
2 番のりば「医大病院」行 約30分
3 番のりば「医大病院」行 約30分



和歌山県地域医療支援センター

Wakayama Community Medical Support Center



和歌山県地域医療支援センターは、和歌山県から委託を受け、平成23年4月に和歌山県立医科大学内に設置されました。

当センターは、医師の地域偏在の解消と地域医療枠及び県民医療枠学生の大学入学時から卒業後9年目までのキャリア形成支援を最大の使命としています。また、そのために卒業後の研修体制整備、医療状況の把握に取り組んでいます。



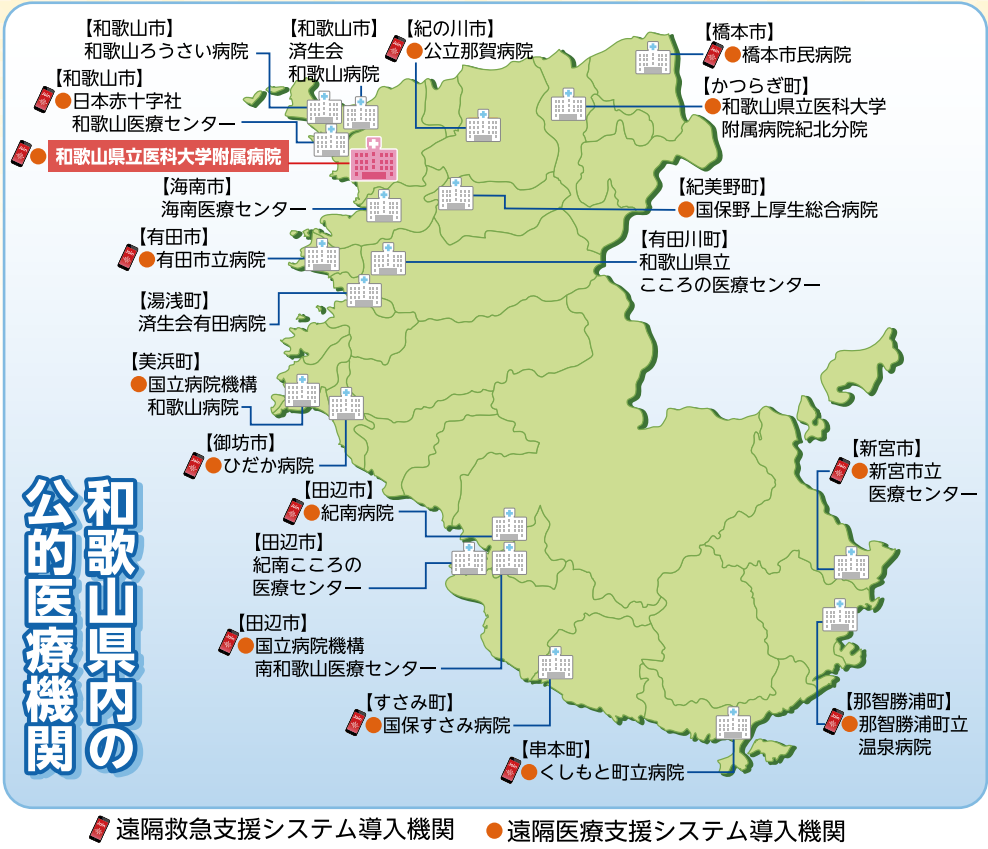
地域医療支援センター長 上野 雅巳

3つの柱

地域医療枠、県民医療枠学生の
在学中から卒業後(9年間)の
キャリア形成支援

地域の医療の安定と
住民の健康増進のための
保健医療の支援

遠隔医療支援システム
(遠隔外来・遠隔救急支援)



遠隔医療支援システム

遠隔外来

おかわりはないですか？

かなりよくなりました。

○○病院○○科外来、○○診療所

地域医療支援センター

和歌山県地域医療支援センター 遠隔外来

遠隔救急支援

救急現場

Joinクラウド

医大

今から出勤します

手術の準備を始めます。

和歌山県立医科大学附属病院 救急外来等

地域医療枠・県民医療枠学生、医師の キャリア形成をサポートします！

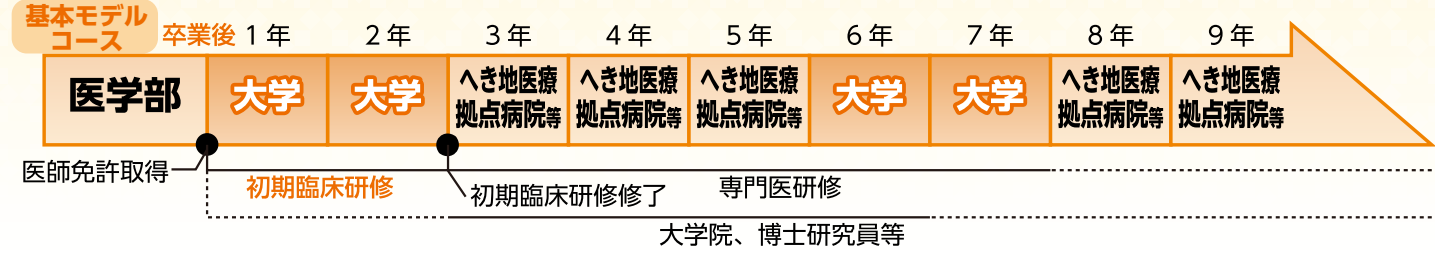
※専門医制度の変更や専攻する分野によって、専門医取得に要する期間等は異なります。

地域医療枠 (募集人員10名)

プライマリ・ケアを実践し、高い総合的診療能力を有する医師及び医学研究者を育てます。

和歌山県から**修学資金(※1)**が貸与される募集枠で、卒業後9年間のうち、5年間はへき地医療拠点病院等を中心に研修を行います。

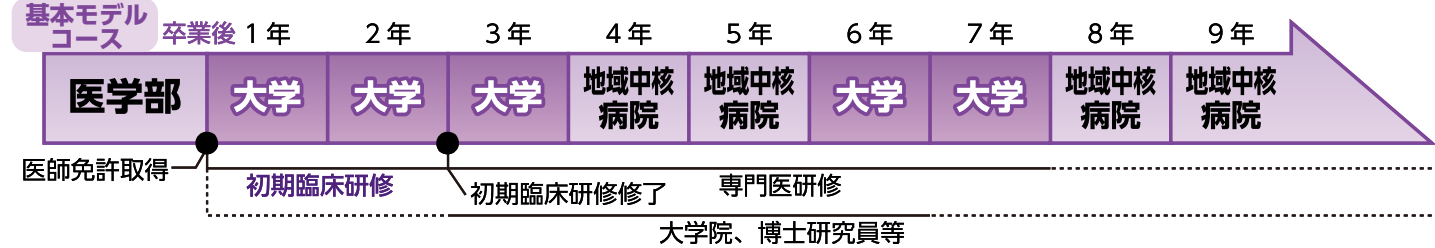
和歌山県 修学資金	貸与条件	医師免許取得後、引き続いて修学資金貸与期間の1.5倍に相当する期間（最低9年間）を和歌山県が指定する県内公的医療機関等に勤務することとし、そのうち、2分の1以上の期間をへき地医療拠点病院等でへき地を含む地域医療に従事すること。	貸与金額（予定）	●自宅から通学する者 …10万円/月
		●自宅外から通学する者 …15万円/月		



県民医療枠A (募集人員15名)

和歌山県の地域医療に携わるとともに、医療・医学のリーダーとして活躍できる人材を育てます。

卒業後9年間のうち原則4年間は、地域の中核的役割を果たす県内公的病院で研修を行います。

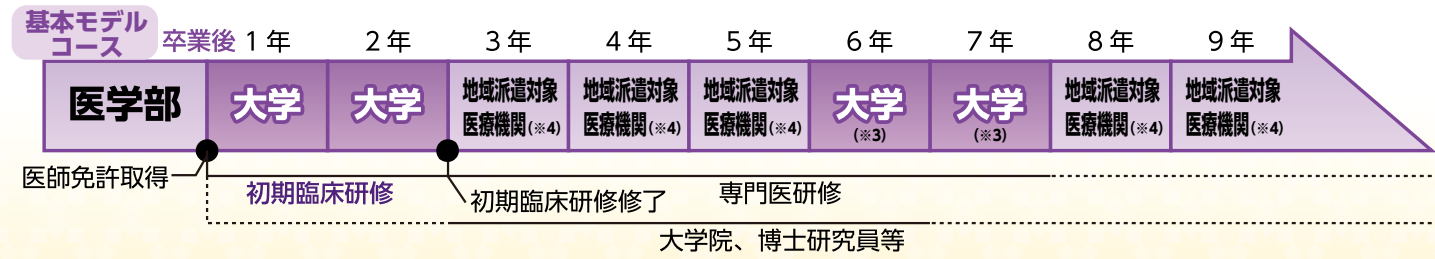


県民医療枠B・C (募集人員 B枠：3名以内 C枠：2名程度)

和歌山県において産科、小児科及び精神科医療に貢献できる医師を育てます。

和歌山県から**修学資金(※2)**が貸与される募集枠で、卒業後9年間のうち5年間は、地域派遣対象医療機関にて、特定の診療科で研修を行います。

和歌山県 修学資金	貸与条件	医師免許取得後、引き続いて修学資金貸与期間の1.5倍に相当する期間（最低9年間）を和歌山県が指定する県内公的医療機関等に勤務することとし、そのうち、2分の1以上の期間（最低5年間）は地域派遣対象医療機関において、以下の区分による診療業務に従事すること。	貸与金額（予定）	●自宅から通学する者 …10万円/月
		（ア）県民医療枠Bの入学者：「産科」の業務		●自宅外から通学する者 …15万円/月
		（イ）県民医療枠Cの入学者：「産科」・「小児科」・「精神科」のうち本人が選択した診療科の業務		
		（「産科」とは、分娩取扱医療機関における分娩業務を含む産婦人科（婦人科のみを除く）の診療業務をいう。）		



※1,2 貸与条件を満たした場合、返還が免除されます。詳しくは、和歌山県医師会(073-441-2610)までお問い合わせください。

※3 県民医療枠B及び県民医療枠Cのうち「産科」を選択する者 ⇒ 初期臨床研修後の7年間のうち、本学附属病院等にて2年間の産婦人科に係る研修を行う。

県民医療枠Cのうち「小児科」もしくは「精神科」を選択する者 ⇒ 初期臨床研修後の7年間のうち、本学附属病院等にて2年間の選択した診療科に係る研修を行う。

※4 県民医療枠B及び県民医療枠Cのうち「産科」を選択する者 ⇒ 和歌山県が指定する地域派遣対象医療機関(分娩取扱医療機関)にて、最低5年間、産婦人科での診療業務(婦人科のみの診療業務は対象外)に従事する。

県民医療枠Cのうち「小児科」もしくは「精神科」を選択する者 ⇒ 和歌山県が指定する地域派遣対象医療機関にて、最低5年間、選択した診療科での診療業務に従事する。